

高野恒一郎

たかの こういちろう

市政レポート

平成29年度予算が可決されました。私が所属する自由民主・市民クラブは**一般会計予算に反対**、その他の予算には賛成致しました。反対した主な理由は、**武蔵境駅北口市有地有効活用事業の問題**です。武蔵境駅周辺のまちづくりはこれまで30年にわたり市民参加で続けられてきましたが、本事業は市の独断で進められ、将来に禍根を残す施設が建設されようとしています。また、市は**吉祥寺駅周辺の市有地等、他の市有地にも同様の手法を用いることを検討しているため、この問題は武蔵境だけの問題に留まりません。**



市長は見せかけの市民参加を改め 武蔵境駅北口市有地有効活用事業の白紙撤回を！

武蔵境駅北口市有地有効活用事業とは

市は武蔵境駅北口に隣接する約600㎡の市有地を民間業者に貸し付け、民間事業者が建設する施設の一部を武蔵境市政センターとして借り受ける計画を進めています。このような手法はPPP(公民連携・パートナーシップ)と呼ばれ、武蔵野市としては初めての試みとなります。この手法は、市政センターの配置や、施設に入る他のテナント、事業者が市に支払う月額地代、市が事業者を支払う賃料等、全てをハックージュとした事業提案を公募するため、公募前に十分な議論を行う必要があります。しかし、市長は「PPP事業を成功させる」という**目先の成果を急いだ結果、情報公開を怠り、充分な議論を行わないまま公募に踏み切ってしまった。**

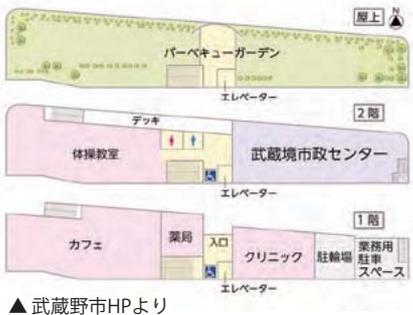
公表された事業内容に市民から異論が噴出！

公募選定により決定した事業提案が、昨年11月15日号の市報で公表されましたが、その内容に対し、近隣住民、商業者等から異論が噴出しました。

公募前には事業者向けの事業説明会しか行われなかったため、多くの市民が驚いたのも無理はありません。

都市計画法に抵触する屋上BBQ場

この土地は都市計画法により建築制限がかかっており、2階建てまでしか建築できないことになっています。屋上に塔屋を建て、商業施設として利用すれば3階と認められ、



▲武蔵野市HPより

市長は建築許可を出す事はできません。

事業提案書が守られなければ契約違反

事業者による提案の一部は実現性がないという事が指摘されています。また運営主体が決まっていないテナントがあるにもかかわらず、市は契約を締結しました。これでは「**実現不可能なことを提案し契約後に変更する**」という事を認め、審査の公平性が損なわれるばかりか、**事業提案書の遵守という契約事項にも反します。**

月額地代の免除には議決が必要！

本事業は月額47万円で30年間の定期借地権契約を結び、**工事が終わるまでの地代は免除することになっています。**市有地を適正な対価を得ずに民間業者に貸付けるためには、**地方自治法により市議会の議決が必要と定められています**が、本事業は議決を経ず強引に進められようとしています。このことは、**三元代表制の否定であり、市長には公有財産に対する責任感が欠如していると言えます。**

大事なことは密室で決める？

市長は本事業が市民不在で進められているとの指摘に対し「市民参加で策定された第五期長期計画・調整計画でご議論を頂いた」と主張していますが、**非公開かつ議事録も開示されない密室で決定されたことが明らかになっています。**策定過程で公開された資料や計画案には関連する記述はなく、完成した計画にのみ「公民連携による武蔵境駅北口市有地の活用」と記載されています。**調整計画に記載されていることをもって、市民参加を得たとの主張は、見せかけの市民参加でしかありません。**

次代を担う子供達の健やかな成長のため 学校設置者としての責任を果たせ！

— 平成29年度予算特別委員会質疑より抜粋 —

学校給食の児童増への対応は喫緊の課題

問 高野 共同調理場の給食提供数が児童数の増加に対応しきれなくなる可能性があり、緊急の対応が求められているが、学校設置者として市長の認識を伺う。

答 市長 学校給食の提供できる食数かなり厳しくなっている状況である。緊急的な対応のため、庁内で検討委員会を立ち上げ、必要な対策を講じなければいけないと考えている。

小学生・中学生それぞれに適した 教育環境の確保を！

問 高野 この先20年間の学校施設整備基本計画の策定に関しては、小中学校別学で、児童生徒数の増加に対応する議論に力を入れるべきだと考えるが見解を伺う。

答 市長 施設一体型義務教育学校については研究をするべきであると考えますが、単独の小中学校教育も評価している、結果としてどちらを選択するかは決定していない。

学校給食に関して、平成31年度には共同調理場の提供数が足りなくなるとの報告があり、現在緊急の対応が検討されています。これは、市長が自校式調理施設の設置に拘わり、共同調理場の現状に目を向けてこなかったことが原因であり、邑上市長最大の失政であると指摘を致しました。安心・安全の給食を確実に提供することが、学校設置者である市長の責任であり、早急の対応が必要です。

施設一体型義務教育学校の検討に対しては、学校統廃合を前提とした議論には反対です。現在の12小学校・6中学校を12の義務教育学校に統廃合する案が示されていますが、中学生世代が現状の6校から12校に分散されることになり、同年代の集団が小さくなり過ぎることによる弊害を懸念しています。新制度の研究よりも、子供達にとって望ましい教育環境の整備に努めるべきです。

中学校部活動の充実のため 外部指導員の待遇・権限の強化を！

— 平成29年第一回定例会一般質問より抜粋 —

問 高野 文科省が外部指導員を部活動指導員として正式に定めることになった、本市としても待遇及び権限の強化等、実効性のある取り組みを行うべきと考えられるが見解を伺う。

答 教育長 外部指導員のあり方について、市教育委員会として何ができるか研究し、採用や研修、待遇や権限等、可能な改善を図ってまいります。

中学校部活動の外部指導員に関しては、これまで一部の競技を除き公式試合への引率が認められない等の制約がありました。したが、今回の学校教育法施行規則の改正により、大きく道筋が開けました。市としてもこの改正を受け、実効性のある取り組みに乗り出すべきです。また、これまで通り合同部活動や拠点校方式等の提言も続けて参ります。

吉祥寺元町通り等の 悪質な客引きに対し新たな対策を！

— 平成29年第一回定例会一般質問より抜粋 —

問 高野 路上にたむろする客引きによる、来街者に対する通行の阻害や、ゴミ・煙草のポイ捨て等の迷惑行為は、街のイメージダウンにも繋がり、対策が必要と考えられるが見解を伺う。

答 市長 ブルーキャップによる指導等の強化を図ってまいりたい。また、状況が悪化するようであれば、街の皆様と協議を行い、対応策などをさらに検討したい。

本市では平成14年に「つきまとい勧誘行為の防止及び路上宣伝行為等の適正化に関する条例」が制定され巡回指導などの取り組みが進み、当時に比べると体感治安は向上していると感じています。しかし、ここ数年は条例制定時には想定されなかった、店舗に所属せず契約した居酒屋へ客を紹介する、客引き専門業者による迷惑行為やトラブルが発生しており、新たな対策が必要です。



▲平成29年桜まつり -フェイスブックページより-

◆ 高野恒一郎プロフィール ◆

- ◇昭和47年4月武蔵野市生まれ
- ◇市立関前南小学校・第五中学校卒業
- ◇プロスポーツの世界を志し都立保谷高校を中退、プロスキー教師・スポーツイベント企画・スポーツクラブ経営等
- ◇平成25年10月武蔵野市議会議員補欠選挙にて初当選・現在2期目

◆ 現職 ◆

- ◇市議会文教委員会委員／議会広報委員会委員
- ◇都市計画審議会委員／国民健康保険運営協議会会長代行
- ◇武蔵野市消防団第四分団員／青少協関前南地区委員／四小地域防災会／四小地域福祉の会
- ◇自民党武蔵野総支部副総務会長／武蔵野市防衛協会常任理事・青年部長



◀初当選以来、街頭活動継続中



高野恒一郎

検索